

平成25年度第5回我孫子市農業振興協議会 会議概要報告

1. 会議名称： 我孫子市農業振興協議会
2. 開催日時： 平成26年3月24日（月）午後2時から
3. 開催場所： 名戸ヶ谷あびこ病院 7階 大会議室

出席委員 (11名)	高田委員、須藤委員、染谷委員、森委員、鈴木委員、秋田委員、 三宅委員、白澤委員、大炊委員、中野委員、小林委員
欠席委員 (4名)	齋藤委員、成島委員、松岡委員、大井委員
事務局 (6名)	徳本農政課長、増田農政課主幹、岩田農政課長補佐、大井主査長、 中場主査長、隈主事

4. 議 事

(1) 諮問事項

諮問第1号 我孫子市農業・農村男女共同参画推進事業第3次いきいき指標・
行動計画（案）について

(2) 報告事項

報告第1号 我孫子市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
の変更について

報告第2号 我孫子市農業振興地域整備計画管理要領の制定について

(3) その他

5. 公開・非公開： 公 開

6. 傍聴人及び発言者： 傍聴人 2名

7. 会議に配布した資料

①会議次第

②我孫子市農業・農村男女共同参画推進事業第3次いきいき指標・行動計画（案）
（平成26年度～平成30年度）

③我孫子市男女共同参画プラン（第2次）実施計画（平成26～30年度）

④農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

⑤我孫子市農業振興地域整備計画の管理要領

8. 会議の概要

(1) 開会

(2) 会長挨拶

(3) 議事

(4) その他

(5) 閉会

開会前

○事務局（大井主査長） — 配付資料について確認 —

午後2時 開会

○鈴木会長

ただ今から、平成25年度第5回我孫子市農業振興協議会を開会いたします。

今日は本当に春めいて、これから農家にとって大変忙しい季節が始まります。

2月の大雪に関しては、テレビ、新聞等で報道されているとおり、1都6県で大変な被害となりました。我孫子市においては、大型ハウスを含めて17戸以上倒壊したとの報告を受けています。本日は、その他の中で、大雪被害対策について事務局から報告いただくことになっておりますのでよろしくお願いいたします。

さて、農業振興協議会も第5回目ということで、今年度の締めの方の会議となりますが、忌憚のないご意見をお伺いしながら、議事を進めさせていただきたいと思っております。

私も農協の組合長を務めておりますので、ここで農協のお話をさせていただければありがたいと思っております。今、決算時期を迎えまして、恒例の人事異動の関係で午前中会議を開きましたけれども、私も3年組合長を務めていますが、人事異動というのは大変厳しいものがございまして、東葛ふたば農協は大きな曲がり角にきております。後継者問題という話がよくでてきますが、農業後継者の平均年齢は全国で65.5歳という数字がでております。経営の面では我孫子・湖北・手賀の3支店を統合します。今月の3月30日には、事務所と集荷場が完成します。事務所開設は5月26日になりますが、人事異動も含めて準備しているところでありますが、いずれにしてもこれから若い人達をどのように育てていくか、また、農地がある以上農協をつぶすわけにはいかないと考えております。同じような経営のタイプでは厳しいということで3支店を統合することにいたしました。統合して農協がしっかりとした体制を整えていき、若い人達に引き継いでいくんだ、という強い信念で取り組んでいます。

いずれにしても、皆さんの力を得ながら頑張っていきたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

諮問第1号の「我孫子市農業・農村男女共同参画推進事業第3次いきいき指標・行動計画（案）」について事務局から説明をお願いします。

○事務局（中場主査長）

—我孫子市農業・農村男女共同参画推進事業第3次いきいき指標・行動計画（案）について説明—

○鈴木会長

説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたら、お願いします。

○大炊委員

私も女性農業者ということで、一言言わせていただきたいと思います。男女共同参画事業ということで、農業に対してのスローガンとしてはとても良い内容だと思っております。農家の実情としましては、仕事の的には家族労働がほとんどですが、女性が

家で仕事がある中で、外に出るといふことの難しさが今までの現状では多々ありました。私自身もなかなか外に出ることに対して、家族の理解を得ることに大変苦勞したことがありましたので、そういった女性が社会に出ることに関して、家族の理解が必要であることを実感しております。皆さんのご協力と言いますか、それを強調させていただきたいと思ひまして、発言させていただきました。

○鈴木会長

小林委員、お願いします。

○小林委員

大きく分けて3つあります。まず1つは行動計画の内容についてですが、共同参画事業を進めるのはやはり市が示したものが基本になっていると思ひます。共同参画プラン（第2次）の資料2ページに農政課が示した農業における男女共同参画の推進というのがあります。これを基に進めるだろうと思ひます。結論としてはぜひ進めていただきたいとことが1点目です。

それから2点目ですが、確認させていただきたいことがあります。それは家族経営協定という言葉があります。各自のやる気というのものがあるわけですから、家族の中で協定を結ぶという理解でよろしいでしょうか。また、パートナーという言葉がありますが、女性であれば夫あるいは子供ということになるのでしょうか。

○鈴木会長

事務局、お願いします。

○事務局（中場主査長）

家族の中で決めるということになります。夫婦間や親子間で1日の労働時間を決めたり、女性の研修参加や休日などについて取り決めたり、そのような協定を結ぶことです。パートナーについても、女性であれば夫や子供ということになります。

○小林委員

最後に3点目ですが、具体的な支援の中で認定農業者への支援という言葉がありますが、認定農業者の要件について教えていただきたいと思ひます。

○事務局（徳本課長）

認定農業者の制度は、農業経営基盤強化促進法の中に位置付けられておりまして、地域の農業を支える中核的な農業者、将来の担い手の農業者の方に、一定の目標をもった農業改善計画を作ってください、その計画を市長が認定をして、認定されればその方は「認定農業者」ということとなります。その認定する際には、市が定めた「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に位置付けられた基準を満たしているということが基本になります。具体的に言えば、一定の労働時間の目標を定めて、一定水準の農業所得を目標にして、こうしたものを達成に向けて、中核的な農家、担い手となる農家として頑張っていくという計画を作成し、それを認定する仕組みです。我孫子市では、年間農業所得を550万円以上、年間労働時間は1,800～2,000時間という数値を目標値にしています。水稻専作、水稻プラス露地野菜、水稻プラス施設園芸ですとか、経営類型の指標を設けておりまして、それぞれ農家の方が農業経営改善計画に目標を盛り込んでいます。

○小林委員

ありがとうございました。大変勉強になりました。今の説明していただいたことを踏まえて、2ページの(3)行動計画の内容というものがあります。これを見ますと、ここまで広げてはいけないのかなと思いますが、例えば、生産者、消費者と関係者という見方をした場合に、農業に従事している人だけではなくて、農業のことを聞いてみたいだとか、そういった、まさに農家の入口まできている人達まで、女性を取り込むというか、味方にするというか、そのあたりのことまで考えるのは行き過ぎなのでしょうか。私は、農業分野の男女共同参画を考えた場合に、我孫子市の特徴を考えてみました。他ではしていなくても、そのくらいまでは取り組んでいって、流動的に発展させていくことも考えたのですが、それは無理な話でしょうか。

○事務局（徳本課長）

固定的には考えていませんで、いろいろな可能性を追求していくことが男女共同参画推進事業だと考えているところです。ご提案いただいたことは、取り組む際に意識していこうと思います。重要なことは、農家の実情にあわせて男女共同を進めやすい環境を作り、取り組みについても支援していくことだと考えていますので、実践の中でしっかり工夫していきたいと思います。

○小林委員

ありがとうございました。方向性はわかりました。

最後に農政課が示した「—あなたもわたしもかがやいて—」の資料の中で推進目標が3つあります。取組みや具体的な事業の内容が書かれていますが、例を挙げますと、推進目標の1で「女性の経営参画と能力開発の中で営農・生活目標をパートナーと共有しよう」と書かれています。これだけ見ると今まで共有していなかったのか、と捉えてしまうものですから、この資料を農家に配布するということでしたので、大事な基本となる資料になる訳ですから、言葉を再度精査していただくとより良いものができると思います。

それから、取組内容を見ても、パートナーとの生産・経営技術の習得をすすめるがありますが、習得というよりは、推進するですとか、言葉を変えたりすると思います。具体的な事業についても、起業講座や農業技術講座の開催等においても、男性はどうだったのかという意見もでてくると思います。もう少し弾力的な考えで文言を整理していただくとさらに良いものができると思います。

○事務局（徳本課長）

工夫はしていこうと考えています。農家、市民の目線でどんどんご意見やご指摘をいただけるとありがたいと思っています。小林委員からご指摘いただいた中で、「営農や生活目標をパートナーと共有しよう」で今までどうだったのかということについては、これまでの多くの例は家長が農業については仕切って、経営のことについて女性はなかなか口が出せないことが多かったと思っています。しっかりと話し合いをして、パートナー意識を持って自分の農業経営を考えていこうとする、そうした運動だと思います。キャンペーン的に進めていくためにこのチラシも活用していただければ、と考えています。生産、経営技術も男性が中心となることが多いのが現状でしょう。女

性も役割を果たして、また、技術や知識もしっかりと身につけていくことでさらに農業経営としてパワーアップするでしょうから、取組みの中ではそうした意識もしてもらいたいと思っています。文言的にはこだわりはありませんが、理解されやすいよう、運動しやすいよう、ご意見をいただければと思います。農業者の方のご意見もいただければありがたいです。

○鈴木会長

高田委員、お願いします。

○高田委員

男女共同参画について、私の個人的な意見は家のことは女房がほとんどやっているのではないかと思います。我々農家は皆さんそうなのではないかと思います。農業委員の女性参加についてですが、今のところ農業委員会は地域割りで公選が出てきている。ここ10年ぐらい選挙がないわけですが、その点からみても、地域の中で女性を出すというのは現状だと厳しいと思います。そうしますと、推薦で女性の委員を出していただければと考えます。白井市では推薦で女性委員が選出されて公選で出たという事例を聞いたことがあります。ですから、我孫子市においても男女共同参画に取り組むのであればそういった形で、だんだんと農家の意識を上げて、地域の中から出してもらえるようにしたら良いのではないかと思います。

○鈴木会長

須藤委員、お願いします。

○須藤委員

農業委員については、高田委員がおっしゃったような形が良いのではないかと私も考えます。ただ、男女共同参画を見たときには小林委員がご指摘された言葉の使い方については私も同様に思います。

これは私の家の内情ですが、奥さんもパートナーですから、何をやるにしてもこれはどうかと相談します。今日、子供に言われたのですが、朝起きて仕事を始めるときに思いついて仕事をするので、「計画性がない、前もって予定を組んでくれれば一番動きやすいのに」と言われました。農家というのは私の周りも含めてですが、個人プレー、自分で決めていく、人に使われたことがないから人を使うことが下手だと思います。家族にも自分の考え方を押し通してしまうところがあります。

これから大事になってくるところで言えば、近所の住民との交流は大事だと思います。都市近郊農家なのだから個人の家だけで動くというのはできないのではないかと思います。私の家の周りにも家が増えてきました。農業委員会でも話題になります。畑を耕していると日曜日にはトタクターを使わないでくれ、堆肥を積まないでくれ、とそんな話を聞きます。地域社会で新しい住民の人と交流を持てるような場所を作っていくことは重要だと考えます。ですから、パートナーと共有するという言葉を柔らかくした方がよいと思います。

○鈴木会長

三宅委員、お願いします。

○三宅委員

先ほど事務局から説明があった、将来目標で各項目の数字について具体的な積算根拠があれば教えていただきたいと思います。

○事務局（中場主査長）

まず、女性の起業家数ですが、現状で3人いらっしゃいます。起業家数については右肩上がりが増えていくものではないと思っています。こちらが考えていても、実際には農家さんが主体ということもありますので、現時点で、取り組む見込みのある農家さんの数を含めた数が5人ということになります。今後の見込みの数字になります。女性起業グループ数については、現在は1グループになります。目標の2グループについては願望になりますが、情報交換をしたり、お互いに切磋琢磨していくことが可能になり、農業拠点施設を作っていくことにしても、もう1グループあった方がよいのではないかと考えます。何もしていない中では増えないと思いますので、意識のある農家さんに6次産業化の研修に参加をしてもらいました。研修等で実際に起業した方の話を聞けば、気持ちの面でも上がってくると思いますので、研修会への参加などを積極的に呼びかけていきたいと考えます。セミナー、講座等の参加者数については、農作業が落ち着く秋から冬にかけて講習会を開催してきていますが、年2回行って、1回あたりの参加者が12人とすると年間で24人、5年間累計ということで120人としています。実際の講座等でも1回に12人、年間で20人程度の参加者の実績はありますので、これは実情にあった目標数字だと考えています。家族経営協定締結数については、現状で38戸です。目標値は、市の事務事業評価の目標に合わせて50戸としております。女性の認定農業者数については、県の東葛地区の目標値の指標があります。それに合わせた我孫子市の数値ということで、目標数値を1人としました。女性農業委員については、現状は0ですが、施策、方針決定をする場で女性農業委員がいれば、女性の意見も農業施策の反映することができると思いますので、願望として2人としました。審議会等に占める女性の割合については、我孫子市男女共同参画プランをもとに、現状の39%に対して40%の目標値を設定しております。

○三宅委員

事務局の説明の中で、何回か願望であるという言葉がありました。これが確定されて世の中に出たときにもし批判する人がいるとすれば、こういったことを聞いてくる可能性があると思います。できるだけ多くの方に納得していただけるような説明を考えておかれた方がよいのではないかと思います。

また、最後の審議会等に占める女性の割合で現状で39%、平成30年度で40%の目標値となっていますが、この表を読む限り、1%上げるのが目標なのかと言われる方もいると思います。そこで提案ですが、参考資料「我孫子市男女共同参画プラン（第2次）実施計画（平成26～30年度）」の1ページにあります、1の審議会等への委員の登用の内容で「審議会等委員の選任に関する基準」を周知・徹底し、審議会委員等の男女割合がそれぞれ40%を下回らないようにする、とされています。この趣旨を反映するとすれば、「40%以上」という言葉にしたらどうでしょうか。以上です。

○鈴木会長

染谷委員、お願いします。

○染谷委員

農業とは関係のないことになってしまうのですが、新聞で日本人は外国人と比較して、旦那さんと手を組んで歩く姿が見られないということです。外国人の方は夫婦であれば人がいようが、手をつないで平気で歩きます。ところが日本人はそうではない。日本人は歴史的に見てもそのようになっているのかなと、私はそのように感じています。

○鈴木会長

全般的に皆様からご意見をいただいているところですが、特に直売所に農産物を出している農家は、女性が主力になっています。旦那さんの方はハウスで仕事をしているから直売所では私が売ります、ということであったり、表に出れば出るほど変わった商品でなければ売れないという中で、女性が頑張っている姿を現実的に見ております。企業経営ではないですが、お金が動かせるような体制を作っていないと、後継者は育たないと私も思っております。

○鈴木会長

白澤委員、お願いします。

○白澤委員

女性の位置付け、管理職の登用等に重きを置かれていて、我孫子市としては推進する上で良いことだと思います。2点質問させていただきたいと思います。

まず、1点目は男女共同参画を推進するにあたって、委員会等を設置する予定はあるのでしょうか。女性委員を多くしたり、若い男性の委員または女性の中には大学を出て農業経営を勉強している方もいらっしゃるの、そういった方を取り込んだ中に農業経験が豊富な方や第3者委員を入れたり、そういった方法で推進していった方がいいのではないかと私は考えます。

2点目ですが、セミナーや講座を開催したりする際の予算について計上されているか、それともこれから検討されるかどうか、教えていただきたいと思います。

○事務局（徳本課長）

推進のための委員会については、男女共同参画の農業分野版でそういう母体を作ろうとは考えていません。他のエコ農業推進事業計画、農業拠点施設の計画、農業経営基盤強化促進の関係の事業など、いろいろな分野ごとに事業を進めていかなければいけないということがあります。今、我孫子市で事業を推進したり計画について進捗管理をしていく組織は、この農業振興協議会だということで位置付けています。

以前までは、農業振興協議会というのは、農振計画の見直し、特にその見直しの中でも農用地区域の除外や一部用途区分変更というような場合に開催するという、狭めた運用をしていました。今回、男女共同参画プランにしてもこの協議会に諮問させていただいて、意見をお聞きして定めていこうとしています。今後も事業の進捗管理を含め、この協議会を活用させていただきたいと思っています。

セミナー、講座については、農繁期が過ぎたころに計画することを検討しています。平成26年度予算については、講師の報償費や旅費などを盛り込んでいます。女性農

業者を視察や研修などに誘って、勉強をしたり体験をしてもらうことを仕掛けたいと考えています。

○鈴木会長

中野委員、お願いします。

○中野委員

女性起業家の一員には、いずれ成らせてもらおうと考えております。家族経営協定を結ぶまでは親と夫が相談をして、私がそれにならうような形でしたが、協定を結んだことにより、一緒に相談事や仲間に入って意見を聞いてもらえるようになりました。協定を結んだおかげで息子ともいろいろお互いのことを言い合ったり、皆で話す機会も持てるようになりました。

○鈴木会長

貴重なご意見ありがとうございました。

○事務局（徳本課長）

三宅委員から、審議会等に占める割合を40%以上にしたらどうか、とのご意見をいただきましたが、確かに目標を40%に固定してしまうと、それ以上を目指さないのか、ということにもなりかねません。40%以上を目指そうと思っておりますので、ここの表現は40%以上という内容にさせていただきたいと思えます。

小林委員、須藤委員からご意見をいただいた表現の工夫についても、呼びかける時にも農家さんが受け入れやすいものになるよう、事務局の方で工夫したものに調整して最終版を固めたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○鈴木会長

森委員、お願いします。

○森委員

女性農業委員の話ですが、以前から出ていた話です。先程高田委員が言われたように、公選から出るというのはなかなか難しいと思えます。平成30年度の目標を設定していますが、目標のまま終わってしまう可能性があります。選ぶ方法を考えてもらわないと、目標が達成できないと思えます。農政課がリーダーシップをとってやってもらいたいと思えますがどうでしょう。

○事務局（徳本課長）

今回、女性農業委員の目標を2名としましたが、従前の第2次プランまでは1名の目標でした。今回、2名の目標値に設定させていただいたのは、我孫子市の農業委員会も女性農業委員を2名確保しようということで掲げていることがベースになっています。農業委員会の目標値も我孫子市が掲げている目標値も、整合性を保ってそれで一緒になって女性農業委員の確保に向けて努力していくことを考えています。農業委員会では、JA、議会にも働きかけをしています。市も連携して進めていきたいと思っています。その上で推薦する母体の判断にはなりますが、なるべくそういう方向で検討してくださいと働きかけていきたいと思えます。

○鈴木会長

他にご意見ありますか。

—「なし」という声あり—

○鈴木会長

それでは諮問第1号我孫子市農業・農村男女共同参画推進事業第3次いきいき指標・行動計画（案）について質疑を打ち切ります。

我孫子市農業・農村男女共同参画推進事業第3次いきいき指標・行動計画（案）については、委員の意見を基に事務局で修正していただくことで承認する旨答申することで異議ございませんか。

—「なし」という声あり—

○鈴木会長

異議ないものと認め、諮問第1号我孫子市農業・農村男女共同参画推進事業第3次いきいき指標・行動計画（案）については、委員の意見を基に事務局で修正していただくことで承認する旨答申することといたします。

つづいて、報告第1号の我孫子市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更について事務局から説明をお願いします。

○事務局（大井主査長）

—我孫子市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更について説明—

○事務局（徳本課長）

補足説明させていただきます。

先程小林委員からご質問があった認定農業者の関係では、この「基本的な構想」の3ページのところの農業経営の目標というところで、育成すべき農業経営体の目標を規定しています。具体的な目標としては主たる1経営体当たり年間農業所得550万円以上、年間労働時間1,800～2,000時間以内という内容で、他産業の従事者、サラリーマン等の所得や労働時間の水準を実現できる経営を目標としましょう、ということで設定しています。農業者はこれ自体達成することは大変なことだと話されますが、それぞれの農業経営の経営体の類型に沿って目標の達成に向けて頑張っていくという仕組みになります。7ページ以降にこの経営のいろいろなパターンがありますが、水稻専作の場合は25ヘクタールぐらいを規模にしてやっていると550万円の農業所得は確保できない。これは個別経営体Aの例ですが、個別経営体Bというと、露地野菜専作だと3.7ヘクタールぐらいの畑でいろいろな品目をやらないと、550万円は達成できない。という経営ごとの指標になっています。これは県が示している反当たりどのくらいの収量を得られるか、相場で販売していくと、このくらいの総売り上げになる、これに対して機械代や雇用の労賃等を差し引いて所得を算出する。これは農家の経営の仕方によって差は出てくるものですが、こうした類型を参考にしてもらいながら、それぞれ農家に経営改善計画を作ってもらい、それを適当だと認められたものについて、それを市長が認定していくという仕組みです。

計画が認定されますと、農家が経営規模を拡大していきたい、農地を借り入れていきたいというような意向があれば、積極的に支援していくことになります。また、国の資金制度で低利子の融資制度もありますから、活用してもらおうように間を取り持っていったり、市の単独補助事業も活用して、担い手の経営体として育てていく仕組み

になります。我孫子市の認定農業者の数は少ないのが実情です。それだけ経営も大変だということがわかりますけれども、少しずつ認定農業者も増やしていきたいと思っています。

また、女性の方で単独で認定農業者になっている方はおりませんで、旦那さんと2人連名で認定を受けて、女性認定農業者のカウントになっているというのが実情です。家族経営は一家総ぐるみで経営していきますから、550万円自体それほど大きな数字ではないですが、こうした仕組みの中で認定農業者を育てていきたいと思っています。

○鈴木会長

つづいて、報告第2号の我孫子市農業振興地域整備計画管理要領の制定について事務局から説明をお願いします。

○事務局（徳本課長）

－我孫子市農業振興地域整備計画管理要領について説明－

○鈴木会長

高田委員、お願いします。

○高田委員

この前、私の地区で農用地の用途区分変更の問題について、地域の農家の意見を聞いたのですが、この管理要領でいくと、地元の意見を聞かなくてもそうした変更の手続きが進められるということですか。

○事務局（徳本課長）

下新木にある終末処理場の近くに広がる水田地帯の話ですが、そこで農業用施設の建設の話があり、その計画者と地元農家の皆さんとの話し合いの場が持たれました。

農業用施設用地に変える手続きは、農振法の手続きでは、地元の同意を得なくとも市長が公告の手続きをすればできてしまう仕組みではありますが、市ではこの運用について、しっかり地元の理解を得ながらやっていきたいということでこの管理要領を作成しました。ここで盛り込んでいる調整会議においては、事業計画者から相談書が出されてきたときに、まずは法的に問題あるかどうかをチェックしますが、合わせて地域の農業との関係で地元の合意を得られるものなのかチェックして、それがなかなか難しいということであるとすれば、基本的には一方的に手続きを進めることはしない、という扱いにしています。例えば、柏市や印西市の農家の方が、ある地域に参入して農業用施設を建てようとするときに、地元の農家の方と合意を得られない場合、地域農業の振興のために農業用施設が作られるべきことなのに、思った方向にいかない、地域にとって結果的にマイナスになりかねないということがありますので、地元の理解を得ながら丁寧に作業を進めていきたいと思っています。

一方で地元の農家の方が農業用倉庫を建てたいというようなことは、農用地区域だけではなく、さまざまあると思いますので、そうしたものについては、地元の合意を得られるものであれば速やかに手続きを行いたいと思っています。ご理解いただければと思います。

○鈴木会長

意見やご質問等はありませんか。

「なし」という声あり。

つづいて、その他で大雪対策について事務局から説明をお願いします。

○事務局（大井主査長）

－その他（2月の大雪による被害状況及び支援策）について説明－

○鈴木会長

仮に300坪の面積でハウスが倒壊した場合で撤去して新しいハウスを建てる場合はいくらになるのか。壊しただけでも補助がでるのか。その辺お話していただけますか。

○事務局（徳本課長）

今週の水曜日に県の方で説明会が予定されていて、担当職員が出席する予定です。

国の制度、県の制度について、最終版が示されるのではないかとおもわれますが、説明を受けて、市の方の運用もどうするか、決め込もうと思っています。それを基に市長と最終的な調整をして、内容を農家にお知らせしようと思っています。

国は、最初は撤去だけでは認めていませんでしたが、撤去だけでも助成金を出しますよということで運用が示されてきたり、補助率も当初10分の3と言っていたのが、2分の1に引き上げられたり、日を迫うごとに動きが出てきていますので、最終版の制度づくりでは、そこを見極めたいと思います。

市の単独助成分としては、10分の3の補助を検討しています。平成12年のヒョウのときも補助率は10分の3で運用していましたので、それに準じて運用することを考えています。被害にあった農業者が、今回の大雪被害によって規模を縮小してしまいうのではなく、やる気があるなら、再建費に対する助成をしっかりとっていくことを示して、再建を支援していきたいと思っています。市長も3月議会で1,000万円を補正予算で組んで、足らなければ、相談しながら追加の予算措置も検討できるのではないかと考えていますので、先程ご報告した数値から漏れているような被災農家があれば、それもしっかりと拾うような周知をして、対応していきたいと考えています。

○鈴木会長

染谷委員、お願いします。

○染谷委員

平成12年のヒョウのときに、私は農家組合長を務めていましたが、そのときは我孫子市は近隣市町村と比較して多く予算措置をしたと聞いています。その予算をどのように使われたのか私はわかりません。被害を受けたという証明を出さなければ我孫子市は補助金を出しませんでした。

ところが、沼南町では災害だからと言って農家ではない一般の人に見舞金として1万円を支払っていました。農家の人は、家と農作物で2万円を均等にもらっていました。我孫子市は農家をやっている人には良いと思いましたが、湖北の団地に住んでいた人はガラス等が割れても一銭も出ませんでした。市町村によって考え方が違うことで差がでてくるものだと思います。

○事務局（徳本課長）

今回の雪の被害で、農政課としてお見舞金を出すということは考えていません。実際に被害を受けていても、それに補償金を出すということでもありません。撤去、再建をするときに農家の負担が大きいのでしょうから、その支援策としてこの事業に対応していきたいと思っています。

支援策の詰めは、これから市長と協議していきますが、被災農家の方にはできるかぎり丁寧に説明して対応していきたいと思っています。

○鈴木会長

ほかに意見やご質問等はありませんか。

「なし」という声あり。

では、我孫子市審議会等の会議の公開に関する規定第7条で、傍聴人の方からの発言の機会を設けておりますので、発言の希望がありましたら挙手をお願いします。3分以内をお願いします。

○傍聴人1

2点あります。1点目がこの会議の大事なテーマとして女性の参画が掲げられていますが、農業委員の方は19名います。女性で優秀な方はたくさんいらっしゃいます。農業委員会も最低2人は女性を入れないと、女性の視点がないとこれからの農業はできません。父、母と一緒にやりながら、子供が手伝いながら、という我孫子市の農業構成がいいのではないかと思います。事務局と農業委員会で調整して考えていただきたいと思っています。

2点目ですが、親水広場及び水の館を千葉県が我孫子市に無償で譲渡しようとしている話ですが、親水広場及び水の館を使って、文化、芸術、農業、観光の一大拠点にして、我孫子市民広場と称してやろうと思っています。譲渡されるのであれば、水の館にあびこんも入れて、あびベジの皆さんもやりやすいのではないかと考えます。この進捗状況について事務局でご存知でしたら教えていただきたいと思っています。

○鈴木会長

私から、女性農業委員について発言しておきたいと思っています。

先程のお話にありましたように、地域からの選出ということはなかなか難しいので、団体から出していただければ徐々にそういった形が作れるのだろうというお話を受けております。農協の女性理事も1名ではなく2名の方が良いと判断しまして、現在女性理事2名ということで入れさせていただいております。

農業委員の推薦枠については、JAとして1つ持っておりますので、約束はできませんが、そういった要請があれば我々の方で検討させていただきたいと思っています。

○事務局（徳本課長）

傍聴人のご意見に対しましては、質疑応答するルールになっていませんので、そのご意見とは切り離して発言したいと思っています。

今、水の館について県から無償で我孫子市に移譲をしたいと申し出があり、協議を行っている状態です。県は県の思惑があると思いますが、我孫子市としては我孫子市民にとってメリットがあるかどうか判断をして最終的に対応を決めていくこととなります。

昨年の11月に市から県に対して照会文書を出しておりました、こういう使い方は県は認めますか、こういう施設の手直しは県の負担でやってもらえますか、また、建物以外のところの利用は認められますか等、いくつかの項目を示して県に照会を出しております。今月中に県は回答しますということでご連絡をいただいております。手賀沼課が窓口ですけれども、今週中ぐらいには回答が来ると思われます。これが示されましたら、我孫子市として市長以下協議をして方針を決めていくということになります。

この照会の中では、水の館の1階を使って、農産物直売所を軸に様々な機能を持った農業拠点施設としての運用もしていきたいということで県に投げかけております。

回答が来ましたら、その内容を踏まえまして、農政課としての今後の方針も固めていきたいと思っております。その検討にあたっては、この農振協議会の場でも、皆さんにご意見をいただくということもあるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○傍聴人2

今の徳本課長の話に関連して意見を述べさせていただきます。

文化交流拠点施設のプロジェクトがあり、審議がされているところですが、水の館だけではなく、これからいつになるかわかりませんが、文化交流拠点の市民が集う場所、あるいは市民以外の柏市民や取手市民が集まる場所、我孫子の農業を売るための一番の拠点になるのではないかと考えております。

○鈴木会長

委員の皆さん、他にご意見ありませんか。

ーなしの声ありー

○鈴木会長

以上をもちまして、平成25年度第5回我孫子市農業振興協議会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後3時50分 散会